

令和4年度

山梨大学工学部後援会総会

令和4年4月

議 事

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 令和3年度決算報告について | (別紙資料1) |
| ① 決算報告 | |
| ② 監査結果報告 | |
|
(2) 令和4年度役員選出について |
(別紙資料2) |
|
(3) 令和4年度事業計画(案)について |
(別紙資料3) |
|
(4) 令和4年度予算(案)について |
(別紙資料4) |

令和3年度工学部後援会決算（案）

(収入の部) (単位:円)

予 算 科 目	予 算 案	収 入 額	差 額	備 考
後援会費	3,705,510	3,336,240	△ 369,270	【後援会納入内訳】
利息収入	25	30	5	・学部学生入学者数 360名 納入者数 248名 納入額 2,976,000円
雑収入	66,880	54,285	△ 12,595	・大学院入学者数 168名 納入者数 58名 納入額 348,000円
寄附	0	0	0	・特別編入・編入学者数 23名 納入者数 12名 納入額 72,000円
前年度繰越額	2,628,025	3,250,925	622,900	小計 551名 318名 3,396,000円
				・振込手数料@203円、ATM振込手数料@152円 59,760円
				後援会費合計 3,336,240円
				・雑収入は「学生総合保障制度」の本会名称使用料
合 計	6,400,440	6,641,480	241,040	

(支出の部) (単位:円)

科 目	予 算 案	執 行 額	差 額	備 考
新入生交歓会費	287,000	260,000	27,000	各学科での新入生交歓会補助(学部及び特編の入会者287名分)
新入生保護者懇談会費	250,000	0	250,000	後援会総会後の新入生保護者との懇談会(中止)
学生体育大会・課外活動補助	330,000	330,000	0	学生課外活動の補助
大学祭補助	330,000	330,000	0	第18回甲府キャンパス大学祭(11月1日～11月3日開催)(オンライン)
学生支援経費	2,321,000	1,867,818	453,182	学生実習指導旅費及び就職指導経費として各学科等の要求に基づき配分
卒業生関係行事等補助	400,000	400,000	0	卒業生(終了生)の入会人数で配分
学内環境美化経費	220,000	104,000	116,000	学内清掃参加者飲物代等 2回(8月 中止、1月 1,040名参加)
オープンキャンパス等補助	50,000	0	50,000	オープンキャンパスの実施等補助(中止)
ペアレンツデー開催費補助	111,000	0	111,000	ペアレンツデーの実施費用(学生へ案内役謝金、ワインを楽しむ会代)(中止)
総会費	200,000	0	200,000	総会用バス借り上げ代、生花代等(中止)
会議費	40,000	26,628	13,372	役員会、懇談会、会計監査等開催時の飲物代等
交際費	100,000	20,000	80,000	定年退職教員(令和3年度は2名)記念品代、慶弔時の生花、香典等
事務費	100,000	86,512	13,488	後援会加入印刷代、郵便切手代等(総会資料、役員会決定通知)
予備費	1,661,440	0	1,661,440	予算額との差額
合 計	6,400,440	3,424,958		

令和3年度収入金額 6,641,480円

令和3年度支出金額 3,424,958円

次年度繰越額 3,216,522円

令和 4 年度事業計画（案）

工学部後援会として令和 4 年度は以下の事業に援助を行う。

1. 新入生に対する援助
 - ・各学科において実施する、新入生オリエンテーション時の食事代補助
2. 新入生保護者懇談会への援助
 - ・令和 3 年 4 月 7 日(水)の工学部後援会総会の後、各学科において開催する懇談会の軽食費用
3. 学生体育大会・課外活動への援助
 - ・関東甲信越地区大学体育大会参加サークルへの活動費補助、サークルリーダーズ研修会への補助など
4. 大学祭への援助
 - ・令和 3 年 11 月 5 日(金)～7 日(日)開催の梨甲祭（甲府キャンパス大学祭）への援助
5. 就職、学外試験経費等学生への支援
 - ・グローバル社会対応のため語学力向上を目的とした補助
 - 主な補助は、TOEIC 模試テキスト代、TOEIC 試験受験料補助など
 - ＊TOEIC：英語を母国語としない人を対象とする、国際コミュニケーション英語能力テスト
 - ・各学科で行っている就職活動支援に必要とする補助
 - 主な補助は、外部からの講師の交通費、企業訪問のバス代など
 - 求人情報データベース作成補助
 - アーク溶接・ガス溶接技能講習等の受験補助
 - エントリーシートの添削補助
6. 卒業生関係行事等への援助
 - ・卒業式後に各学科毎に行われる謝恩会等への補助
7. 学内環境美化への援助
 - ・年 2 回開催の学内清掃参加者への飲み物代等
8. オープンキャンパス等への援助
 - ・オープンキャンパス学生へ案内等業務食事代など
9. ペアレンツデーへの補助
 - ・ペアレンツデー学生へ案内役謝金代、ワイン購入代など
10. PCR 検査実施の補助
 - ・インターンシップ、教育実習等に参加する場合の PCR 検査の補助

以上

別紙資料4

令和4年度工学部後援会予算（案）

(収入の部)				(単位:円)			
科 目	予算見込額	前年度執行額	前年度実績との差異	備 考			
後援会費	3,336,240	3,336,240	0	【後援会納入内訳】			
				・学部学生入学者数	360名 納入者数	248名 納入額	2,976,000円
				・大学院入学者数	168名 納入者数	58名 納入額	348,000円
				・編入学者数	23名 納入者数	12名 納入額	72,000円
				小計	551名	318名	3,396,000円
利息収入	30	30	0	・振込手数料@203円、ATM振込手数料@152円			
雑収入	54,285	54,285	0				
前年度繰越金	3,216,522	3,216,522	0	合計			
合 計	6,607,077	6,607,077	0	予算見込額は前年度実績			

(支出の部)				(単位:円)			
科 目	予 算 額	前年度執行額		備 考			
新入生交歓会費	260,000	260,000	見込み	各学科等に配分((R3学部生入会者248名＋編入12名)×1,000円)			
新入生保護者懇談会費	250,000	0	見込み	各学科等に配分(後援会総会後の新入生保護者と教員との懇談会)			
学生体育大会・課外活動補助	330,000	330,000	定額	関東甲信越地区大学体育大会・課外活動補助			
大学祭補助	330,000	330,000	定額	大学祭補助			
学生支援経費	2,357,000	1,867,818	H31,R03入会者数	H31(学部)321名＋R03(編入) 12名)×3,000円＝999,000円 *学生実習指導旅費 H31(学部)321名＋R03(編入) 12名＋R03(修士) 58名)×2,500円＝977,500円 *就職指導経費 クリスタル研究センター 20,000円 進路支援室 80,000円 共通 280,000円			
卒業生関係行事等補助	401,000	400,000	H31,R03入会者数	各学科等に配分(H31学部生321名、R03大学院生58名及びR03編入生12名(391名×1,000円)、生花			
学内環境美化経費	220,000	104,000	見込み	学内環境美化運動参加者飲物代(工学部学生・教職員)			
オープンキャンパス等補助	50,000	0	見込み	オープンキャンパスの実施等補助			
ペアレンツデー開催費	111,000	0	見込み	ペアレンツデーの実施費用(学生へ案内役謝金、懇親会代)			
総会費	200,000	0	実績(31年度199,120円)	総会用バス借り上げ代、生花代等			
会議費	40,000	26,628	見込み	役員会、懇談会、会計監査等開催時の飲物代等			
交際費	100,000	20,000	見込み	定年退職教員(令和4年度は3名)記念品代等			
事務費	100,000	86,512	実績	後援会加入印刷代、郵便切手代等			
予備費	1,858,077	0		予算額との差額			
合 計	6,607,077	3,424,958					

山梨大学工学部後援会会則

制 定 平成 14 年 10 月 1 日

改 正 平成 23 年 4 月 6 日

改 正 平成 27 年 4 月 7 日

改 正 平成 28 年 4 月 6 日

(総則)

第 1 条 本会は、山梨大学工学部後援会と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、山梨大学工学部及び大学院医工農学総合教育部（工学専攻）（以下「本学部等」という。）における教育事業を援助し、その発展に寄与することを目的とする。

(所在地及び事務局)

第 3 条 本会の所在地及び事務局を、山梨県甲府市武田 4 丁目 3 - 1 1 山梨大学工学部に置く。

(事業)

第 4 条 本会は、第 2 条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学生に対する教育及び福利厚生に対する援助
- (2) 学生に対する就職指導に対する援助
- (3) 本学部等と保護者との連絡に関すること
- (4) その他本会の目的達成のために必要なこと

(会員)

第 5 条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学生の保護者
- (2) 賛助会員 卒業生の保護者並びに有志として本会の趣旨に賛同する者

(役員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 （ 1 名）
- (2) 副会長 （ 2 名）
- (3) 評議員 （若干名）
- (4) 理 事 （若干名）
- (5) 監 事 （若干名）

(役員の選出及び任期)

第7条 役員は以下により選出するものとする。

- (1) 会長、副会長は評議員の推薦とする
- (2) 評議員、監事は正会員及び賛助会員の中から選出する
- (3) 理事は、評議員及び教職員の中から会長が選出する
- (4) 役員の任期は1年とし、再任を妨げない

(役員の職務)

第8条 役員は次の会務を行う。

- (1) 会長は会務を統轄し、会を代表する
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する
- (3) 監事は会計の監査に当たる

(幹事)

第9条 本会に会務を処理する幹事を置く。

2 幹事は、教職員の中から会長がこれを選出する。

(会議)

第10条 本会の運営のために以下の会を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

2 総会及び役員会は、会長が招集し、議長となる。

3 役員会は、第6条の役員をもって構成する。

(総会、役員会の開催)

第11条 総会及び役員会は年1回以上開催する。

2 総会は、原則として4月に開催する。

3 臨時総会を、必要に応じ開催することができる。

4 役員会は、必要に応じ開催する。

(総会の審議事項)

第12条 総会は以下の事項を審議する。

- (1) 事業計画
- (2) 収支予算・決算
- (3) 役員の選任
- (4) 会則の改正等
- (5) その他必要な事項

(役員会の審議事項)

第 13 条 役員会は、以下の事項を審議し、総会に提案するものとする。

- (1) 事業計画
- (2) 収支予算・決算
- (3) 役員の選任
- (4) 会則の改正等
- (5) その他必要な事項

(経費)

第 14 条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあて、会費は総会において決定する。

(経理)

第 15 条 本会の経理は、山梨大学工学部長をもってこれに充てる。

(会計年度)

第 16 条 本会の会計年度は、4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。

附 則

平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

平成 23 年 4 月 6 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

平成 27 年 4 月 7 日から施行する。

附 則

平成 28 年 4 月 6 日から施行する。